

熊本地域医療センターにおける診療体制の全面再開について

【令和2年5月29日】

4月18日、熊本地域医療センターにおいて1人目の新型コロナウイルス感染症が発生して以来、保健所の指導のもと感染経路の特定、濃厚接触者の自宅待機、PCR検査、感染対策マニュアルの見直し、診療制限等を行い、感染拡大防止に努めて参りました。これまで計4人の職員感染者を確認いたしました。5月8日を最後に現在まで新たな感染の発生はありません（詳細は『これまでの当院の状況報告』をご参照ください）。

診療体制につきましては、保健所の指導のもと4月18日から診療制限を開始し5月7日一旦通常診療を再開しましたが5月9日から再び診療制限を行っておりました。その後新たな感染者の発生がないことから、5月22日より新規患者の診療を開始いたしました。

また、休日夜間急患センターにおいては、5月18日より小児科診療を、25日より内科・外科診療を23時までと限定し再開しました。

6月1日（月）からは、小児科・内科・外科すべてにおきまして、診療時間を深夜帯まで拡大して、通常通りの診療を行います。これによって診療体制は全面再開ということになります。

● 休日夜間急患センター 診療時間（内科・外科・小児科）

平日・土曜：18：00～翌8：00

日・祝日：8：00～翌8：00

今回の当センターにおける新型コロナウイルス感染症発生、および診療制限等により多大なご迷惑やご心配をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。今後も、院内感染発生防止のため、なお一層の感染対策に努めて参りたいと存じます。

当院は、今後これまで以上に地域医療に貢献して参る所存でございますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。